

公立大学法人高崎経済大学  
令和6年度業務実績に関する評価結果

令和8年2月  
高崎市公立大学法人評価委員会

## 目 次

1	評価方法.....	1
2	全体評価.....	2
3	項目別評価.....	3
	I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置.....	3
	II 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置.....	4
	III 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置.....	4
	IV 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置.....	5
	V 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置.....	5
	VI その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置.....	5

## 1 評価方法

高崎市公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法附則（令和5年6月16日法律第58号）第3条第3項の規定により、なお従前の例によることとされる改正前の同法第78条の2第1項の規定に基づき、公立大学法人高崎経済大学（以下「法人」という。）より提出された令和6年度業務実績報告書をもとに、令和6事業年度における第3期中期計画（令和5年度～令和10年度）の実施状況を調査・分析し、その結果を考慮して業務実績を評定した。

### （1）評価に当たっての基本的な考え方

- ア 評価を通じて、法人の教育研究、地域・社会貢献及び運営の状況等を分かりやすく示し、市民への説明責任を果たしていくものとする。
- イ 法人の教育研究、学生支援や運営についての工夫や特色ある取組を積極的に評価するものとする。
- ウ 次期中期目標・中期計画、法人の組織及び運営の見直しの検討に資するものとする。

### （2）評価方法

- ア 評価は、全体評価及び項目別評価により行った。
- イ 全体評価は、令和6年度の業務実績を総合的な評定を付して行うものとした。この場合、令和6事業年度における第3期中期計画の実施状況の調査及び分析を行い、その結果を考慮して行うこととした。  
また、必要がある場合は、業務運営の改善その他の勧告を行うこととした。
- ウ 項目別評価は、「法人の自己評価による年度計画の項目ごとの実施状況の評価指標」を参考に、法人の意見を聴取の上、評価を行った。

## 2 全体評価

### (1) 総評

令和6年度は、第3期中期目標期間の2年目であり、初年度の実績や課題等を踏まえ、中期目標を達成するための取組の更なる推進が求められる1年であると認識している。

令和6年度の業務実績報告書によると、全評価項目の約90%が「中期計画の達成が見込まれる状況にある」との指標を示しており、さらに約6%は「中期計画の達成が十分に期待できる状況にある」との指標を示している。このことから、法人は年度計画を概ね達成できていると評価する。

特に、数理・データサイエンスの教育において、文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」の認定を受けたこと、学生ボランティアの派遣者数、登録者数が、どちらも前年を上回り増加を続けていること、大学院スペシャルセミナーを開講し、社会人教育プログラムの開発を進めていることは高く評価できる。

一方、全評価項目の約4%は「現状のままでは中期計画の達成に懸念がある状況にある」との指標を示している。これは、海外事情を学ぶ科目の新設や外国語による講義科目の充実化を目指し他大学の視察や調査を行ったが、充実案の具体化には至らなかったものと、将来を見据えたキャンパス整備の中長期的整備計画を策定しようとしていたが、大学周辺の道路計画の進捗状況から策定を見送ったものであるため、継続した事業の実施を求めるものである。

今後の第3期中期目標期間においても、理事長及び学長のリーダーシップの下、各事業の進捗状況に応じて適宜見直しを行うなど柔軟に対応し、中期目標の達成に向けて、教員及び職員が一丸となった法人運営に努めていただくよう要望して全体評価とする。

### (2) 評価結果

令和6年度の年度計画については、法人が行った自己評価のとおり概ね達成できており、大きな問題は見られない。

年度計画の実施状況は、中期目標及び中期計画の達成に向けた指標となるが、令和6年度の事業の実施状況は「第3期中期目標・中期計画の達成に向けて概ね順調に進んでいる」と評価する。

### (3) 業務運営の改善等を要する事項

業務運営は適切に実施されており、特に改善その他の勧告を要する事項はない。

### 3 項目別評価

#### I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

数理・データサイエンス教育については、昨年度から新たに科目を開講し、文部科学省が推進する「数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)」の認定を受けることができた。履修者数は約2.5倍に増えており、学生の関心の高さが見て取れる。学生のニーズに合致していること、次のレベルの認定取得に向けて継続的に取り組んでいることから高く評価する。

ボランティア活動への延べ派遣者数は1,441人、登録者数は487人となりいずれも前年度を上回っている。学生がボランティア活動支援室のスタッフとして携わりボランティアの派遣先と学生のマッチングを行うなど、主体的に考え活動していることはとても素晴らしいと評価する。これからの教育の方向性としても、とても良いと考える。派遣先は、高崎まつり等の大きなイベントや、農作業、小中学校放課後学習支援等で約80団体と多岐に渡っている。これからも地域・社会貢献活動に積極的に取り組んでいただきたい。

社会人教育の充実については社会人教育プログラムの試行版として、外部講師を招き大学院スペシャルセミナー「スモールビジネス起業プログラム」と「観光創造プログラム」を開講している。数ヶ月に及ぶ実践的なプログラムとなっており、受講生からは有意義な時間を過ごせたと高い評価を得ている。より質の高いプログラムの開発に期待する。

グローバル教育の充実については、英語のネイティブ・スピーカーと気軽に会話ができるイングリッシュ・カフェを年間を通じて開設しており、英語に親しみやすい環境づくりに努めていると評価する。参加した学生のうち約5割が海外語学研修に参加している。これは英語に親しみ学修する意欲を高めることに寄与していると併せて評価する。

また、新たな留学の形態として派遣留学・認定留学制度の導入に向けた具体的な検討を進めており、実施に向けた課題を抽出し、学内調整を本格化させている。定員により交換留学に行くことができない学生に留学の機会を与えるものであり、実現に向けて引き続き努力していただきたい。

学修成果の可視化に向けた基盤整備については、学修管理システム(LMS)にリーダーチャートで学修成果を可視化する機能を実装することを決め、学修成果を確認できる環境を整備したことは、教職員と学生双方にとって有益である。活用方法についての検討を重ねていただきたい。

入学者受け入れの方針にかなう質の高い学生確保については、オープンキャンパス、進学説明会、高校訪問、大学訪問、出前授業など色々な広報活動が行われており、特に、志願者が少ない県の高校への訪問やスマートフォンの位置情報を使ったジオターゲティング広告を導入したことは、対象者や地域を考慮し状況に合わせた効果

的な広報活動が積極的に行われていると評価する。

全国と同窓会支部との連携による国内研修プログラムは、前年度から新たに始まった取組で102人の学生が利用した。「同窓生に会いに行こう」というコンセプトのもと、学生が自ら訪問を企画して各地に赴き、現役の社会人である同窓生との交流を通じてビジネスマナーを学んだり、実体験を聞いたり、学生のキャリア形成に役立つ貴重な機会となっている。とても良い仕組みであるので、今後も学生への周知を図り利用者が増えるよう努めていただきたい。

学生相談やカウンセリングを行っている学生サポートルームでは、学生が気軽に利用できる環境を整えるためのセミナーなどの各種イベントを行い、サポートのために重要な「来室のきっかけづくり」に取り組んでいる。また、Zoomによる遠隔相談や電話相談を導入し、より相談しやすい体制を整えていると評価する。メンタルヘルスに不調を抱える学生が増えている昨今、学生それぞれの不調や不安に寄り添った支援を続けていただきたい。

## II 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

大学の教員や学生が取り組んでいる具体的な活動内容を「研究による社会貢献」、「教育による社会貢献」、「課外活動による社会貢献」の3つに分類し、まとめた「地域・社会貢献白書2024」を発行している。コロナ禍以前の勢いを取り戻した活動内容を報告することができていると評価する。取り組んでいる地域貢献活動についてより多くの方々に知っていただくため、積極的にアピールしていただきたい。

また、一般の方が受講できる全5回の連携講座、全10回の公開講座は、学習機会の提供のほか、研究成果の情報発信の場にもなっていること、受講者の満足度が両講座共に90%以上と高くなっていることも評価できる。

## III 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

IR（インスティテューショナル・リサーチ<sup>1</sup>）活動の一環として、教育研究活動等に関する基礎的な情報等について、経年の推移等を可視化した「データ資料集」を大学ホームページで公開することにより、受験生や保護者などのステークホルダーに大学の現状や成果を効果的に伝えることができていると評価する。今後もデータベースの整備を進める予定となっており、学内に蓄積された様々なデータの収集、分析を行うことでさらなる活用を期待する。

また、大学事務運営システムについては、分野ごとに分かれていたシステムが統合され、本格稼働したことで情報共有などがしやすくなり、事務の効率化が図られたと評価する。

---

1 大学運営に必要な意思決定を支えるための体系的な情報収集・分析及びその結果を活用すること

#### IV 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

科学研究費助成事業については、前年度よりも多い10件の研究が新規採択されていること、直接経費及び間接経費の受入額が増加していることは評価できる。引き続き多方面から収入が得られるよう努めていただきたい。

#### V 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

「内部質保証に関する基本方針」に基づく自己点検・評価活動として、点検項目ごとに抽出された課題への各部局での対応状況について計画・評価委員会において確認を行っている。特に学修成果の適切な把握及び評価のためにFD・SD（ファカルティ・ディベロップメント<sup>2)</sup>・（スタッフ・ディベロップメント<sup>3)</sup>）を実施し、学修成果の可視化についての理解を深めようとしていることは評価できる。これからも「選ばれる大学」であるための重要な要素のひとつである「学修成果の可視化」に努めていただきたい。

#### VI その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

ハラスメントの防止及び対応については、複数の相談窓口を設置しホームページや学生ポータルサイトの連絡機能を使った「保健室通信」で学生及び教職員に周知を行い、ハラスメントに対する意識づくりを行っている。ハラスメント防止等に関する規程の改正など、組織としての体制整備を図り学生が安心して大学生活を送れる環境づくりに取り組んでいると評価する。

同窓会との連携については、同窓会のホームページに学生が取材した市内の名所や名店、同窓生が経営に携わる店など、高崎市の魅力を紹介する記事を掲載したり、三扇祭では、同窓会が作成したオリジナルグッズの販売を支援したりと同窓会事業の情報発信を行っている。令和6年度は新たに山形支部が設立され、支部長が高崎市長から大学と高崎市の魅力を全国に広く周知する「高崎ふるさと大使」に委嘱された。強化された体制のもと継続的な連携と情報発信を期待する。

学生による大学広報活動の推進については、高校生やその保護者に高崎経済大学に興味を持ってもらうため「大学PR動画コンテスト」を実施した。受賞作品はYouTubeの大学公式チャンネルに掲載している。主な視聴者である若年層の動画視聴傾向を踏まえて1分以内のショート動画に変更したことや、学生が大学のPR動画を作成し、審査にも学生が関わっていることで大学生活が分かりやすいものになっており、効果的な広報活動ができていると評価する。

---

2 大学教員が授業内容・方法を改善し向上させることを目的とした組織的な取組

3 教職員の知識及び技能の習得、並びにその能力及び資質の向上を目的とした組織的な取組

また、学生がそれぞれの出身高校へ赴き大学のPRを行う「高経大キャンパス大使」制度を実施しており、13の都道府県で16人の学生が参加した。現役の学生が自らの経験を踏まえて説明することで、より身近に大学を感じてもらうことができたと評価する。

さらに、ボランティアの学生が中心となって企画・運営を担い小学生を対象としたキャンパスツアーを受け入れ、異世代交流を行ったことも大変興味深い。これは、少し先の未来の学生に対して良いイメージを残す面白い取組であると評価する。今後も学生獲得のための様々な広報活動に期待する。